令和7年4月現在

邑楽町産後ケア事業について
～群馬県立小児医療センター～
（宿泊型・日帰り型）

日　時：要相談　日帰りは10：00～15：00
　　宿泊は9：30～翌日16：00まで（早めの帰宅も可能です）
対　象：邑楽町在住のかたで、群馬県立小児医療センターで出産した
　　生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん
持ち物【日帰り型・宿泊型共通】
　　母子健康手帳、、診察券、決定通知書（当日受付で提示します）
　　マイナ保険証または資格確認書、印鑑
　　赤ちゃんの着替え、バスタオル、おむつ、おしりふき、
　　母乳パット、日中使う分のミルク、哺乳びん（1本あれば OK）
　　※乳頭保護器、搾乳器（使用しているかた）
　　【宿泊型のみ】洗顔・メイク落とし、お母さんの着替え
費　用：無料　New！令和6年4月1日から無料になりました！
場　所：群馬県立小児医療センター　産科病棟
★キャンセルされる場合は1週間前までに下記へ連絡してください。
　邑楽町保健センター　TEL 0276 - 88 - 5533
★利用日2～3日前に、電話で利用の最終確認と体調確認をします。

～連絡事項～

★　お部屋は個室となっています。
★　基本的に、赤ちゃんはお母さんのお部屋で一緒に過ごします。
★　利用回数は、1泊 2 日の利用で計 2 回利用となります（最大 7 回まで利用可能、他施設併用可）。
★　お父さんも一緒に宿泊できます。（お父さんのお食事はでません）付き添い寝具は540円です。
★　上のお子さんは面会、宿泊できません。
★　昼食が出ます。アレルギーがあるかたは予約の時に教えてください（飲み物や軽食持参可）。
★　授乳や育児で心配なことがありましたら、助産師に相談できます。
★　赤ちゃんのお風呂は助産師が入れます。
★　お母さんのシャワー浴ではシャンプー・ボディーソープ・バスタオルは備え付けがあります（宿泊型）。
★　お母さんも赤ちゃんも体調の悪いかたは、利用できません。
★　皆様にお聞きした情報は、産後ケア以外では使用しません。
※　その他に必要なものは後日、小児医療センターから届くご案内で確認してください。

産後ケア利用後は、
アンケートにご協力お願いいたします♪
回答はこちらの QR コードから　→